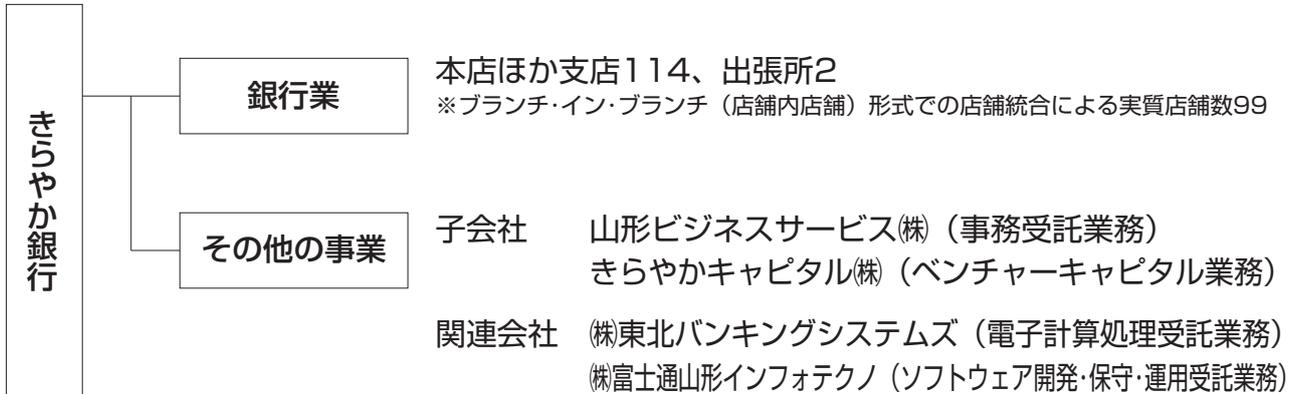


概要

Kirayaka Bank

きらやか銀行グループ事業系統図（平成20年4月1日現在）



関係会社の状況（平成20年4月1日現在）

	会社名	所在地	主要業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社等の議決権比率
連結子会社	山形ビジネスサービス(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10百万円	100%	—
	きらやかキャピタル(株)	山形市桜町7番35号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30百万円	35%	—
持分法適用会社	(株)東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60百万円	28.41%	—
	(株)富士通山形インフォテクノ	山形市木の実町8番3号 日本興亜損保山形ビル	ソフトウェア開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60百万円	49%	—

(注) 1. 株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
 2. 山形ビジネスサービス株式会社と殖産ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
 3. 殖産キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
 4. 前連結会計年度末で株式会社山形しあわせ銀行の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行が100%子会社化したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 なお、平成20年3月31日に、株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、同社の株式（議決権割合の51%分）を富士通株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書を締結したことにより、当連結会計年度末では持分法適用関連会社となりました。また、平成20年4月1日に、商号を株式会社富士通山形インフォテクノに変更いたしました。

使用人の状況

	平成20年3月31日
使用人数	1,120人
平均年齢	40年10月
平均勤続年数	18年3月
平均給与月額	374千円

(注) 1. 使用人数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

きらやか銀行の計数（単体・連結）には、山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日～平成19年5月6日）を含んでおりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

年度 決算年月	平成19年度 平成20年3月
連結経常収益	30,689
連結経常損失	1,956
連結当期純損失	3,514
連結純資産額	27,773
連結総資産額	1,156,285
1株当たり純資産額	267.01円
1株当たり当期純損失	55.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
連結自己資本比率(国内基準)	6.89%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たりの当期純損失」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

年度 決算年月	平成19年度 平成20年3月
経常収益	30,588
経常損失	2,043
当期純損失	3,640
資本金(発行済株式総数)	(103,333)千株
純資産額	27,743
総資産額	1,155,965
預金残高	1,087,678
貸出金残高	852,261
有価証券残高	219,441
1株当たり純資産額	268.48円
1株当たり配当額	普通株式 7.50円
	第1種優先株式 37.06円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式 (7.50)円
	第1種優先株式 (37.06)円
1株当たり当期純損失	57.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
配当性向	△ 33.34%
従業員数	1,120人
単体自己資本比率(国内基準)	6.94%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 平成19年度中間配当についての取締役会決議は平成19年11月19日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。
 7. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成19年度
(資産の部)	
現金預け金	31,625
コールローン及び買入手形	24,000
商品有価証券	218
金銭の信託	94
有価証券	219,978
貸出金	852,039
外国為替	465
その他資産	9,331
有形固定資産	20,539
建物	6,797
土地	12,589
その他の有形固定資産	1,152
無形固定資産	3,371
ソフトウェア	3,200
その他の無形固定資産	170
繰延税金資産	5,114
支払承諾見返	11,044
貸倒引当金	△ 21,518
投資損失引当金	△ 20
資産の部合計	1,156,285
(負債の部)	
預金	1,087,543
譲渡性預金	2,200
コールマネー及び売渡手形	1,102
借入金	12,000
外国為替	33
その他負債	5,721
退職給付引当金	4,730
役員退職慰労引当金	289
繰延税金負債	23
負のれん	12
睡眠預金払戻損失引当金	597
再評価に係る繰延税金負債	3,212
支払承諾	11,044
負債の部合計	1,128,511
(純資産の部)	
資本金	7,700
資本剰余金	21,165
利益剰余金	6,698
株主資本合計	35,564
その他有価証券評価差額金	△ 12,486
繰延ヘッジ損益	△ 16
土地再評価差額金	4,530
評価・換算差額等合計	△ 7,972
少数株主持分	181
純資産の部合計	27,773
負債及び純資産の部合計	1,156,285

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年度
経常収益	30,689
資金運用収益	22,792
貸出金利息	20,195
有価証券利息配当金	2,356
コールローン利息及び買入手形利息	149
預け金利息	7
その他の受入利息	83
役務取引等収益	3,992
その他業務収益	285
その他経常収益	3,618
経常費用	32,646
資金調達費用	3,728
預金利息	3,073
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息及び売渡手形利息	88
借入金利息	298
その他の支払利息	233
役務取引等費用	1,392
その他業務費用	261
営業経費	19,440
その他経常費用	7,822
貸倒引当金繰入額	3,299
その他の経常費用	4,523
経常損失	1,956
特別利益	543
固定資産処分益	36
償却債権取立益	299
業務委託契約解除清算金受取	205
その他の特別利益	2
特別損失	1,715
固定資産処分損	375
減損損失	674
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	655
その他の特別損失	9
税金等調整前当期純損失	3,128
法人税、住民税及び事業税	33
法人税等調整額	339
少数株主利益	13
当期純損失	3,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
 当行の連結財務諸表は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結株主資本等変動計算書

平成19年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	7,700	5,641	1,171	14,513	△ 3,982	—	1,558	△ 2,423	346	12,436
連結会計年度中の変動額										
優先株式発行	3,500	3,500	—	7,000	—	—	—	—	—	7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	—	—	—	—	—	—	—	—
合併による増加	—	8,524	10,267	18,791	△ 3,265	△ 0	2,981	△ 283	—	18,508
剰余金の配当	—	—	△ 1,213	△ 1,213	—	—	—	—	—	△ 1,213
当期純損失	—	—	△ 3,514	△ 3,514	—	—	—	—	—	△ 3,514
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 12	△ 12	—	—	—	—	—	△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△ 5,238	△ 16	△ 10	△ 5,265	△ 164	△ 5,430
連結会計年度中の変動額合計	—	15,524	5,526	21,050	△ 8,504	△ 16	2,971	△ 5,549	△ 164	15,336
平成20年3月31日残高	7,700	21,165	6,698	35,564	△ 12,486	△ 16	4,530	△ 7,972	181	27,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位: 百万円)

	平成19年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	△ 3,128
減価償却費	1,519
減損損失	674
負ののれん償却額	△ 1
持分法による投資損益(△)	△ 8
貸倒引当金の増加額	327
投資損失引当金の増加額	15
賞与引当金の増加額	△ 6
退職給付引当金の増加額	4,206
役員退職慰労引当金の増加額	△ 137
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	597
前払年金費用の増加額	△ 4,074
資金運用収益	△ 22,792
資金調達費用	3,728
有価証券関係損益(△)	804
金銭の信託の運用損益(△)	5
為替差損益(△)	1,102
固定資産処分損益(△)	339
貸出金の純増(△)減	5,689
預金の純増減(△)	△ 52,504
譲渡性預金の純増減(△)	1,100
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 527
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,646
コールローン等の純増(△)減	△ 9,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 935
外国為替(資産)の純増(△)減	377
外国為替(負債)の純増減(△)	32
資金運用による収入	23,402
資金調達による支出	△ 2,936
その他	43
小計	△ 46,439
法人税等の支払額	△ 88
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,527
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 137,593
有価証券の売却による収入	110,769
有価証券の償還による収入	10,657
有形固定資産の取得による支出	△ 643
有形固定資産の売却による収入	439
無形固定資産の取得による支出	△ 637
無形固定資産の売却による収入	7
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,001
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	7,000
配当金支払額	△ 1,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,786
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 57,742
VI 現金及び現金同等物の期首残高	54,494
VII 合併による現金及び現金同等物の増加額	32,920
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	29,672

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 - 山形ビジネスサービス株式会社
 - 山形ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に種銀ビジネスサービス株式会社と合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - きらやかキャピタル株式会社
 - 種銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日商号をきらやかキャピタル株式会社に変更しました。
 - なお、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 2社
 - 株式会社東北バンキングシステムズ
 - 株式会社エス・ワイコンピューターサービス
 - 当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
 - 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。
 - 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年
 動産：3年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。
 - 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。

- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当しております。
- 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が0であるため計上しておりません。
- 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（代行返上後3,520百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

また、当行は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税金等調整前当期純損失は240百万円増加しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動に相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年度）

（金融商品に関する会計基準）
 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規

定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成19年度）

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関係会社の株式31百万円を含んでおります。
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は402百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円であります。
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,191百万円であります。
 (7) ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、850百万円であります。
 (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	13,373百万円
その他	5百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,200百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。	
また、その他資産のうち保証金は840百万円であります。	

- (9) 当座貸越契約及び貸付に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,531百万円
(11) 有形固定資産の減価償却累計額	17,943百万円
(12) 有形固定資産の圧縮記帳額	2,248百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額）	（一百万円）

- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金12,000百万円が含まれております。
 (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証証券の額は9,970百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	431百万円
店舗	建物	山形県	182百万円
店舗	建物	東京都	8百万円
店舗	建物	福島県	1百万円
事務所	土地	山形県	14百万円
事務所	建物	山形県	36百万円
	計		674百万円

- (1) その他の経常費用には、株式等償却625百万円、貸出金償却405百万円を含んでおります。
 (2) 当連結会計年度において、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。
 営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。
 (3) 睡眠預金払戻損失引当金は、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額であります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	63,628千株	39,705千株	—	103,333千株	(注)2.
第1種優先株式	—	7,000千株	7,000千株	—	(注)1. (注)2.
合計	63,628千株	46,705千株	7,000千株	103,333千株	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- (注) 1. 発行済株式の第1種優先株式の増加7,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 発行済株式の第1種優先株式の減少7,000千株及び普通株式の増加39,705千株は、優先株主からの取得請求権行使に基づき、第1種優先株式7,000千株の取得と引換えに普通株式39,705千株を交付したものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月20日	普通株式	477百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月21日
定時株主総会	第1種優先株式	—	—	—	—
平成19年11月9日	普通株式	477百万円	7.50円	平成19年9月30日	平成19年12月5日
取締役会	第1種優先株式	259百万円	37.06円	平成19年9月30日	平成19年12月5日
合計		1,213百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	31,625百万円
当座預け金	△ 1,186百万円
普通預け金	△ 395百万円
その他	△ 369百万円
現金及び現金同等物	29,672百万円

- (2) 当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併に伴い、当行が株式会社山形しあわせ銀行より引継いだ資産及び負債の内訳
 平成19年5月6日現在

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借入金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694
繰延税金資産	2,903		
支払承諾戻返	5,694		
貸倒引当金	△ 9,664		
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554

5. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	2,736百万円	1,515百万円	4,251百万円
減価償却累計額相当額	1,076百万円	552百万円	1,629百万円
年度末残高相当額	1,660百万円	962百万円	2,622百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	671百万円	2,051百万円	2,722百万円

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 支払リース料 884百万円
 減価償却費相当額 768百万円
 支払利息相当額 137百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 13,603百万円
年金資産	(B)	8,542百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 5,061百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,478百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,849百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	269百万円
前払年金費用	(H)	5,000百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 4,730百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 3. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	432百万円
利息費用	374百万円
期待運用収益	△ 395百万円
過去勤務債務の費用処理額	313百万円
数理計算上の差異の費用処理額	298百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	336百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	692百万円
退職給付費用	2,053百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年又は11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年から13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,208百万円
その他有価証券評価差額金	5,054百万円
税務上の繰越欠損金	4,859百万円
退職給付引当金	1,911百万円
減価償却費の償却超過額	384百万円
役員退職慰労引当金	116百万円
その他	832百万円
繰延税金資産小計	21,367百万円
評価性引当額	△ 16,252百万円
繰延税金資産合計	5,114百万円
繰延税金負債	23百万円
繰延税金資産の純額	5,091百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

8. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	267.01円
1株当たり当期純損失	55.14円

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たりは当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	27,773百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	181百万円
普通株式に係る期末の純資産額	27,591百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	103,333千株

(2) 1株当たり当期純損失

当期純損失	3,514百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	3,514百万円
普通株式の期中平均株式数	63,736千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

10. 企業結合等関係

株式会社きらやかホールディングスグループに属する結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行																																																																														
(2) 主な事業の内容	銀行業	銀行業																																																																														
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。																																																																															
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行																																																																															
(5) 取引の目的を含む取引の概要	<p>① 取引の目的 当行グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。</p> <p>② 取引の概要 当行と株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第319条第1項による総株主である株式会社きらやかホールディングスの同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。</p> <p>③ 財産の引継 合併期日において、当行が株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の財政状態は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>39,903</td> <td>預金</td> <td>570,329</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>15,000</td> <td>コールマネー</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>商品有価証券</td> <td>101</td> <td>借入金</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>114,201</td> <td>外国為替</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>419,055</td> <td>その他負債</td> <td>2,407</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>368</td> <td>退職給付引当金</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>4,312</td> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>13,563</td> <td>詳細に係る繰延税金負債</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,930</td> <td>支払承諾</td> <td>5,694</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>2,903</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>5,694</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 9,664</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>△ 5</td> <td>負債の部合計</td> <td>588,810</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>607,364</td> <td>差引正味財産</td> <td>18,554</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 新会社の概要について</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社きらやか銀行</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>銀行業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>山形県山形市旅籠町三丁目2番3号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>取締役会長 澤井 誠介 取締役頭取 長谷川 憲治</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>32,101百万円(注)</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>株式会社きらやかホールディングス(100%)</td> </tr> </table> <p>(注) 経常収益は平成19年3月期の単純合算です。</p>		科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	39,903	預金	570,329	コールローン	15,000	コールマネー	1,919	商品有価証券	101	借入金	6,000	有価証券	114,201	外国為替	1	貸出金	419,055	その他負債	2,407	外国為替	368	退職給付引当金	257	その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153	有形固定資産	13,563	詳細に係る繰延税金負債	2,047	無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694	繰延税金資産	2,903			支払承諾見返	5,694			貸倒引当金	△ 9,664			投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810	資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554	商号	株式会社きらやか銀行	事業内容	銀行業	本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	代表者	取締役会長 澤井 誠介 取締役頭取 長谷川 憲治	資本金	7,700百万円	経常収益	32,101百万円(注)	株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)																																																																													
(資産の部)		(負債の部)																																																																														
現金預け金	39,903	預金	570,329																																																																													
コールローン	15,000	コールマネー	1,919																																																																													
商品有価証券	101	借入金	6,000																																																																													
有価証券	114,201	外国為替	1																																																																													
貸出金	419,055	その他負債	2,407																																																																													
外国為替	368	退職給付引当金	257																																																																													
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153																																																																													
有形固定資産	13,563	詳細に係る繰延税金負債	2,047																																																																													
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694																																																																													
繰延税金資産	2,903																																																																															
支払承諾見返	5,694																																																																															
貸倒引当金	△ 9,664																																																																															
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810																																																																													
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554																																																																													
商号	株式会社きらやか銀行																																																																															
事業内容	銀行業																																																																															
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号																																																																															
代表者	取締役会長 澤井 誠介 取締役頭取 長谷川 憲治																																																																															
資本金	7,700百万円																																																																															
経常収益	32,101百万円(注)																																																																															
株主構成	株式会社きらやかホールディングス(100%)																																																																															
(6) 会計処理の概要	株式会社殖産銀行	株式会社山形しあわせ銀行																																																																														
	合併期日に、(旧)株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の決算に基づく資産及び負債を引継ぎました。(旧)株式会社山形しあわせ銀行の資本及び資本剰余金は、当行の資本剰余金に引継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引継ぎました。	合併期日の前日である平成19年5月6日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価格を算定しました。																																																																														

11. 重要な後発事象

(1) 当行と株式会社きらやかホールディングスの合併について

当行は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当行と親会社である株式会社きらやかホールディングスが合併し当行を存続会社とすることを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

① 合併の目的

平成17年10月の設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社としてきらやかホールディングス株式会社が担ってきた。銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。
 今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、当行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

② 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

③ 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

④ 合併に係る割当ての内容

会社名	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1

⑤ 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成20年3月31日現在)

事業内容	銀行等子会社の経営管理等
本社所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
設立年月日	平成17年10月3日
代表者	代表取締役社長 澤井 誠介
資本金	100億円
発行済株式数	136,982株
純資産	569億円
総資産	696億円
決算日	3月31日
株主構成	きらやか銀行持株会(3.30%) 株式会社みずほコーポレート銀行(2.76%) 日本トラスティサービス信託銀行株式会社(2.35%)

⑥ 合併の期日

平成20年10月1日(予定)

⑦ その他重要な事項

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年8月25日開催予定の株式会社きらやかホールディングスの臨時株主総会において承認決議後、存続会社である当行が株式会社きらやかホールディングスに代わり、株式会社東京証券取引所への上場申請を予定しております。

財務諸表

Kirayaka Bank

貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成19年度
(資産の部)	
現金預け金	31,625
現金	28,565
預け金	3,059
コールローン	24,000
商品有価証券	218
商品地方債	218
金銭の信託	94
有価証券	219,441
国債	137,503
地方債	103
社債	46,009
株式	12,611
その他の証券	23,213
貸出金	852,261
割引手形	15,191
手形貸付	53,438
証書貸付	705,987
当座貸越	77,644
外国為替	465
外国他店預け	460
買入外国為替	0
取立外国為替	5
その他資産	9,317
未決済為替貸	232
前払費用	5
未収収益	1,362
金融派生商品	321
その他の資産	7,395
有形固定資産	20,536
建物	6,797
土地	12,589
その他の有形固定資産	1,149
無形固定資産	3,370
ソフトウェア	3,200
その他の無形固定資産	169
繰延税金資産	5,103
支払承諾見返	11,044
貸倒引当金	△ 21,494
投資損失引当金	△ 20
資産の部合計	1,155,965

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

	平成19年度
(負債の部)	
預金	1,087,678
当座預金	21,217
普通預金	346,591
貯蓄預金	3,058
通知預金	16,251
定期預金	670,312
定期積金	22,020
その他の預金	8,227
譲渡性預金	2,200
コールマネー	1,102
借入金	12,000
借入金	12,000
外国為替	33
売渡外国為替	31
未払外国為替	1
その他負債	5,347
未決済為替借	392
未払法人税等	96
未払費用	3,087
前受収益	776
従業員預り金	147
給付補てん備金	33
金融派生商品	0
その他の負債	812
退職給付引当金	4,719
役員退職慰労引当金	285
睡眠預金払戻損失引当金	597
再評価に係る繰延税金負債	3,212
支払承諾	11,044
負債の部合計	1,128,221
(純資産の部)	
資本金	7,700
資本剰余金	21,165
資本準備金	5,641
その他資本剰余金	15,524
利益剰余金	6,862
利益準備金	2,058
その他利益剰余金	4,803
別途積立金	8,430
繰越利益剰余金	△ 3,626
株主資本合計	35,728
その他有価証券評価差額金	△ 12,498
繰延ヘッジ損益	△ 16
土地再評価差額金	4,530
評価・換算差額等合計	△ 7,984
純資産の部合計	27,743
負債及び純資産の部合計	1,155,965

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
当行の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年度
経常収益	30,588
資金運用収益	22,782
貸出金利息	20,204
有価証券利息配当金	2,338
コールローン利息	149
預け金利息	7
金利スワップ受入利息	38
その他の受入利息	44
役務取引等収益	3,892
受入為替手数料	1,088
その他の役務収益	2,803
その他業務収益	285
外国為替売買益	29
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	255
その他の業務収益	0
その他経常収益	3,627
株式等売却益	535
その他の経常収益	3,092
経常費用	32,631
資金調達費用	3,722
預金利息	3,074
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息	88
借入金利息	295
金利スワップ支払利息	228
その他の支払利息	0
役務取引等費用	1,359
支払為替手数料	379
その他の役務費用	979
その他業務費用	260
国債等債券売却損	60
国債等債券償却	176
金融派生商品費用	23

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

	平成19年度
営業経費	19,357
その他経常費用	7,931
貸倒引当金繰入額	3,310
貸出金償却	405
株式等売却損	107
株式等償却	725
金銭の信託運用損	5
その他の経常費用	3,376
経常損失	2,043
特別利益	369
固定資産処分益	12
償却債権取立益	299
その他の特別利益	57
特別損失	1,599
固定資産処分損	81
減損損失	622
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	655
業務委託契約解除清算金支払	230
その他の特別損失	10
税引前当期純損失	3,273
法人税、住民税及び事業税	32
法人税等調整額	333
当期純損失	3,640

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

Kirayaka Bank

株主資本等変動計算書

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（金額単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	7,700	5,641	0	5,641	2,033	583	4,930	△ 6,131	1,414	14,756
事業年度中の変動額										
優先株式発行	3,500	3,500	—	3,500	—	—	—	—	—	7,000
資本金から剰余金への振替	△ 3,500	—	3,500	3,500	—	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	△ 3,500	3,500	—	—	—	—	—	—	—
合併による増加	—	—	8,524	8,524	—	—	—	10,313	10,313	18,837
利益準備金の積立	—	—	—	—	24	—	—	△ 24	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 1,213	△ 1,213	△ 1,213
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	3,500	△ 3,500	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 583	—	583	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,640	△ 3,640	△ 3,640
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	—	—	△ 12	△ 12	△ 12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	15,524	15,524	24	△ 583	3,500	2,505	5,447	20,971
平成20年3月31日残高	7,700	5,641	15,524	21,165	2,058	—	8,430	△ 3,626	6,862	35,728

（金額単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 3,989	—	1,558	△ 2,430	12,326
事業年度中の変動額					
優先株式発行	—	—	—	—	7,000
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
合併による増加	△ 3,265	△ 0	2,981	△ 283	18,554
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 1,213
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△ 3,640
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△ 12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 5,243	△ 16	△ 10	△ 5,270	△ 5,270
事業年度中の変動額合計	△ 8,509	△ 16	2,971	△ 5,553	15,417
平成20年3月31日残高	△ 12,498	△ 16	4,530	△ 7,984	27,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（平成19年度）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っておりま
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
動産：3年～6年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。
(追加情報)
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び

- 数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,518百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
また、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(会計方針の変更)
利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てての方法に変更しております。また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間会計期末に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当事業年度から中間会計期末に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。
これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税引前当期純損失は240百万円増加しております。
 - リース取引の処理方法
リース物件の所有権が主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動に相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - 外貨変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる外貨変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の外貨変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨為替ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更（平成19年度）

(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が

一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度）

- 貸借対照表関係
 - 関係会社の株式総額 94百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円でありま

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として不利の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は402百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円あります。
なお、(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,191百万円あります。
 - ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、850百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--|----------|
| 預金 | 1,200百万円 |
| 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。 | |
| また、その他資産のうち保証金は840百万円あります。 | |
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は94,279百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等を担保とし、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,531百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 17,935百万円
 - 有形固定資産の圧縮記憶帳 2,248百万円
(当事業年度圧縮記憶帳額 一百万円)
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金12,000百万円が含まれております。

財務諸表

Kirayaka Bank

- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,970百万円です。
- (15) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
- (16) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、24百万円であります。

2. 損益計算書関係

- (1) 当事業年度において、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	431百万円
店舗	建物	山形県	182百万円
店舗	建物	東京都	8百万円
店舗	建物	福島県	1百万円
計			622百万円

営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

- (2) 睡眠預金払戻損失引当金は、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額であります。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	2,644百万円	1,515百万円	4,159百万円
減価償却累計額相当額	1,018百万円	552百万円	1,570百万円
期末残高相当額	1,625百万円	962百万円	2,588百万円

●未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	657百万円	2,028百万円	2,685百万円

●支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

当期の支払リース料	861百万円
減価償却費相当額	749百万円
支払利息相当額	133百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	8,208百万円
その他有価証券評価差額	5,054百万円
税務上の繰越欠損金	4,852百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	1,908百万円
減価償却の償却超過額	384百万円
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	115百万円
その他	831百万円
繰延税金資産小計	21,356百万円
評価性引当額	△ 16,252百万円
繰延税金資産合計	5,103百万円
繰延税金負債	—百万円
繰延税金資産の純額	5,103百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときは、当該差異の原因となった主な項目の内訳

税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	268.48円
1株当たり当期純損失	57.11円

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	27,743百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	27,743百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	103,333千株

(2) 1株当たり当期純損失

当期純損失	3,640百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	3,640百万円
普通株式の期中平均株式数	63,736千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

7. 企業結合等関係
連結財務諸表の注記事項「10. 企業結合等関係」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

8. 重要な後発事象

- (1) 当行と株式会社きらやかホールディングスの合併について

当行は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当行と親会社である株式会社きらやかホールディングスが合併し、当行が存続会社とすることを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

① 合併の目的

平成17年10月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として同社が担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

② 合併する相手会社の名称

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

③ 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは解散します。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

④ 合併に係る割当ての内容

会社名	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1

⑤ 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成20年3月31日現在)

事業内容	銀行持株会社
本社所在地	山形県山形市旗籠町三丁目2番3号
設立年月日	平成17年10月3日
代表者	代表取締役社長 澤井 誠介
資本金	100億円
発行済株式数	136,982株
純資産	569億円
総資産	696億円
決算日	3月31日
株主構成	きらやか銀行持株会 (3.30%) 株式会社みずほコーポレート銀行 (2.76%) 日本トラスティサービス信託銀行株式会社 (2.35%)

⑥ 合併の期日

平成20年10月1日(予定)

⑦ その他重要な事項

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年8月25日開催予定の株式会社きらやかホールディングスの臨時株主総会において承認決議後、存続会社である当行が株式会社きらやかホールディングスに代わり、株式会社東京証券取引所への上場申請を予定しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

	平成19年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用収益	22,292	555	22,782
資金調達費用	3,400	387	3,721
資金運用収支	18,892	167	19,060
役務取引等収益	3,878	13	3,892
役務取引等費用	1,354	4	1,359
役務取引等収支	2,524	8	2,532
その他業務収益	256	31	287
その他業務費用	230	32	262
その他業務収支	25	△ 0	25
業務粗利益	21,443	175	21,618
業務粗利益率	1.99%	0.92%	2.01%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成19年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位：百万円)

	平成19年度
業務純益	4,005

- (注) 1. 損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。（株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。）

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

	平成19年度		利回り
	平均残高	利息	
資金運用勘定	(17,912) 1,073,424	(66) 22,292	2.07%
うち貸出金	811,463	20,204	2.48
うち商品有価証券	128	1	1.08
うち有価証券	210,822	1,823	0.86
うちコールローン	30,431	148	0.48
うち預け金	2,665	5	0.20
資金調達勘定	1,073,861	3,400	0.31
うち預金	1,057,524	3,069	0.29
うち譲渡性預金	4,874	34	0.70
うちコールマネー	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—
うち借入金	11,409	295	2.59

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度5,621百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度99百万円）及び利息（平成19年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

損益の状況

Kirayaka Bank

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,633	555	2.82%
うち貸出金	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	18,977	513	2.70
うちコールローン	14	0	5.05
うち預け金	29	1	5.84
資金調達勘定	(17,912) 19,753	(66) 387	1.96
うち預金	165	4	2.89
うち譲渡性預金	—	—	—
うちコールマネー	1,668	88	5.29
うち売渡手形	—	—	—
うち借入金	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度一百万円)及び利息(平成19年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,741	557	10,298
うち貸出金	8,374	788	9,163
うち商品有価証券	0	0	1
うち有価証券	903	36	939
うちコールローン	8	95	104
うち買入手形	—	—	—
うち預け金	1	3	4
支払利息	718	1,786	2,505
うち預金	575	1,796	2,371
うち譲渡性預金	△ 20	14	△ 6
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—
うち借入金	140	0	140

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。
2. 前年度は株式会社殖産銀行の計数となります。

2.国際業務部門

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	69	484	553
うち貸出金	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	—	513	513
うちコールローン	—	0	0
うち買入手形	—	—	—
うち預け金	—	1	1
支払利息	340	38	378
うち預金	1	1	2
うち譲渡性預金	—	—	—
うちコールマネー	85	△ 3	81
うち売渡手形	—	—	—
うち借入金	—	—	—

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。
2. 前年度は株式会社殖産銀行の計数となります。

役務取引の状況

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,878	13	3,892
うち預金・貸出業務	1,557	—	1,557
うち為替業務	1,079	9	1,088
うち証券関連業務	1,096	—	1,096
うち代理業務	65	—	65
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20
うち保証業務	58	4	62
役務取引等費用	1,354	4	1,359
うち為替業務	374	4	379

その他業務利益内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	256	29	285
外国為替売買益	—	29	29
商品有価証券売却益	0	—	0
国債等債券売却益	255	—	255
国債等債券償還益	—	—	—
その他	0	—	0
その他業務費用	230	30	260
外国為替売買損	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—
国債等債券売却損	53	6	60
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	176	—	176
その他	—	23	23
その他業務利益	25	△ 0	25

営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年度
給料・手当	5,630
退職給付費用	2,046
福利厚生費	66
減価償却費	1,534
土地建物機械賃借料	1,694
営繕費	26
消耗品費	250
給水光熱費	251
旅費	59
通信費	343
広告宣伝費	159
租税公課	956
その他	6,337
合計	19,357

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	387,117	—	387,117
	うち有利息預金	324,681	—	324,681
	定期性預金	692,332	—	692,332
	うち固定金利定期預金	669,538	—	669,538
	うち変動金利定期預金	194	—	194
	その他	8,036	191	8,227
	合計	1,087,487	191	1,087,678
譲渡性預金		2,200	—	2,200
総合計		1,089,687	191	1,089,878

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金	流動性預金	371,909	—	371,909
	うち有利息預金	297,832	—	297,832
	定期性預金	681,813	—	681,813
	うち固定金利定期預金	658,907	—	658,907
	うち変動金利定期預金	213	—	213
	その他	3,801	165	3,966
	合計	1,057,524	165	1,057,689
譲渡性預金		4,874	—	4,874
総合計		1,062,398	165	1,062,563

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
法人	211,661 (19.46%)
個人	848,951 (78.05)
その他	27,065 (2.49)
合計	1,087,678 (100.00)

(注) 1. ()内は構成比であります。 2. 譲渡性預金は含んでおりません。

財産形成貯蓄預金残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
財形(一般)	5,716 (69.77%)
財形年金	1,765 (21.54)
財形住宅	711 (8.68)
合計	8,193 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成19年度	
3ヵ月未満	定期預金	139,771
	うち固定金利定期預金	139,762
	うち変動金利定期預金	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	139,804
	うち固定金利定期預金	139,803
	うち変動金利定期預金	1
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	265,996
	うち固定金利定期預金	265,948
	うち変動金利定期預金	48
1年以上 2年未満	定期預金	69,871
	うち固定金利定期預金	69,806
	うち変動金利定期預金	65

(金額単位：百万円)

区 分	平成19年度	
2年以上 3年未満	定期預金	21,004
	うち固定金利定期預金	20,927
	うち変動金利定期預金	76
3年以上	定期預金	33,704
	うち固定金利定期預金	33,704
	うち変動金利定期預金	—
合 計	定期預金	670,153
	うち固定金利定期預金	669,953
	うち変動金利定期預金	194

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	53,438	—	53,438
	証書貸付	705,987	—	705,987
	当座貸越	77,644	—	77,644
	割引手形	15,191	—	15,191
	合計	852,261	—	852,261

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	52,366	—	52,366
	証書貸付	668,581	—	668,581
	当座貸越	75,498	—	75,498
	割引手形	15,016	—	15,016
	合計	811,463	—	811,463

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区分		平成19年度
1年以下	貸出金	89,548
	うち変動金利	
	うち固定金利	
1年超 3年以下	貸出金	66,188
	うち変動金利	45,199
	うち固定金利	20,988
3年超 5年以下	貸出金	107,374
	うち変動金利	72,333
	うち固定金利	35,040
5年超 7年以下	貸出金	61,944
	うち変動金利	29,611
	うち固定金利	32,332

(金額単位：百万円)

区分		平成19年度
7年超	貸出金	449,561
	うち変動金利	304,013
	うち固定金利	145,547
期間の定め のないもの	貸出金	77,644
	うち変動金利	28,261
	うち固定金利	49,383
合計		852,261

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位：百万円)

業種別	平成19年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	86,254先	852,261	100.00%
製造業	1,641	95,226	11.17
農業	716	4,279	0.50
林業	14	55	0.01
漁業	9	63	0.01
鉱業	13	1,174	0.14
建設業	2,357	74,624	8.76
電気・ガス・熱供給・水道業	43	878	0.10
情報通信業	23	2,434	0.29
運輸業	202	15,173	1.78
卸売・小売業	2,387	88,229	10.35
金融・保険業	59	20,984	2.46
不動産業	646	66,945	7.86
各種サービス業	3,204	143,878	16.88
地方公共団体	66	43,900	5.15
その他	74,874	294,410	34.54
合計	86,254	852,261	100.00

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金使途別内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年度	
	貸出金残高	構成比
設備資金	435,730	51.13%
運転資金	416,531	48.87
合計	852,261	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
自行預金	19,706
有価証券	969
債権	716
商品	—
不動産	280,406
財団	3,078
その他	—
計	304,876
保証	435,044
信用	112,341
合計	852,261
(うち劣後特約付貸出金)	(—)

リスク管理債権額 (単体)

(金額単位：百万円)

	平成19年度
破綻先債権額	3,330
延滞債権額	54,518
3ヵ月以上延滞債権額	402
貸出条件緩和債権額	14,316
合計	72,567

リスク管理債権額 (連結)

(金額単位：百万円)

	平成19年度
破綻先債権額	3,330
延滞債権額	54,518
3ヵ月以上延滞債権額	402
貸出条件緩和債権額	14,316
合計	72,567

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

支払承諾見返担保別残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
有価証券	83
債権	931
商品	—
不動産	5,760
その他	—
計	6,774
保証	3,435
信用	834
合計	11,044

中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

		平成19年度
総貸出金残高(A)	貸出先件数	86,254
	金額	852,261
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先件数	86,065
	金額	733,256
(B)÷(A)	貸出先件数	99.78%
	金額	86.03%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位：百万円)

	平成19年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,755
危険債権	49,559
要管理債権	14,719
計	74,034
正常債権	799,433
合計	873,467

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
消費者ローン	16,621
住宅ローン	220,235
合計	236,856

貸出金 / 国際・為替

Kirayaka Bank

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

	平成19年度
貸出金償却額	405

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

	平成19年度				期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,538	8,007	—	5,824	5,721
個別貸倒引当金	7,952	23,151	2,972	12,359	15,772
合計	11,491	31,159	2,972	18,183	21,494

国際業務

1. 外国為替取扱高

(金額単位：百万米ドル)

		平成19年度
仕向為替	売渡為替	41
	買入為替	11
被仕向為替	支払為替	4
	取立為替	1
合計		58

2. 外貨建資産期末残高

(金額単位：百万米ドル)

	平成19年度
外貨建資産残高	54

内国為替業務

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

		平成19年度	
		口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,846	2,402,865
	各地より受けた分	4,198	2,174,584
代金取立	各地へ向けた分	42	83,512
	各地より受けた分	41	54,012

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	137,503	—	137,503
	地方債	103	—	103
	社債	46,009	—	46,009
	株式	12,611	—	12,611
	その他の証券	3,657	19,556	23,213
	うち外国債券		19,556	19,556
	うち外国株式		—	—
	合計	199,884	19,556	219,441

2. 平均残高

(金額単位：百万円)

		平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	145,855	—	145,855
	地方債	487	—	487
	社債	45,739	—	45,739
	株式	14,945	—	14,945
	その他の証券	3,794	18,977	22,771
	うち外国債券		18,977	18,977
	うち外国株式		—	—
	合計	210,822	18,977	229,799

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位：百万円)

区分	平成19年度	
1年以下	国債	2,009
	地方債	9
	社債	4,166
	株式	—
	その他の証券	2,001
	うち外国債券	2,001
	うち外国株式	—
1年超 3年以下	国債	11,682
	地方債	—
	社債	19,984
	株式	—
	その他の証券	2,280
	うち外国債券	2,004
3年超 5年以下	国債	9,645
	地方債	90
	社債	14,206
	株式	—
	その他の証券	2,532
	うち外国債券	2,464
5年超 7年以下	国債	1,632
	地方債	3
	社債	6,292
	株式	—
	その他の証券	5,003
	うち外国債券	5,003
うち外国株式	—	

(金額単位：百万円)

区分	平成19年度	
7年超 10年以下	国債	46,556
	地方債	—
	社債	1,359
	株式	—
	その他の証券	4,249
	うち外国債券	3,000
	うち外国株式	—
10年超	国債	65,978
	地方債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	2,618
	うち外国債券	2,476
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	社債	—
	株式	12,611
	その他の証券	4,541
	うち外国債券	2,606
合計	国債	137,503
	地方債	103
	社債	46,009
	株式	12,611
	その他の証券	23,227
	うち外国債券	19,556
うち外国株式	—	

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(金額単位：百万円)

	平成19年度
国債	0
地方債・政保債	2,480
合計	2,480

公共債ディーリング実績

(金額単位：百万円)

	平成19年度
商品国債	2,312
商品地方債	9
商品政府保証債	—
合計	2,321

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位：百万円)

	平成19年度
国債	704
地方債・政保債	296
合計	1,000
証券投資信託	28,934

2.商品有価証券平均残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度
商品国債	50
商品地方債	78
商品政府保証債	—
その他の商品有価証券	—
合計	128

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成20年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	218	△ 0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成20年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,886	8,093	207	220	13
その他	13,613	13,594	△ 18	33	52
合計	21,499	21,688	188	254	65

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成20年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	15,326	11,014	△ 4,312	113	4,425
債券	173,024	165,760	△ 7,264	183	7,447
国債	144,797	137,503	△ 7,294	107	7,401
地方債	102	103	0	0	0
社債	28,123	28,153	29	75	45
その他	10,522	9,600	△ 922	1	924
合計	198,873	186,375	△ 12,498	298	12,796

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における、減損処理額は792百万円（うち株式615百万円）であります。
また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以下下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4.売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	108,870	790	167

時価情報

Kirayaka Bank

6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成20年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	1,130
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	20
関連法人等株式	74
その他有価証券	
非上場株式	1,502
非上場国内債券	8,840

7.保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

8.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

		平成19年度(平成20年3月31日現在)			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券		5,634	51,063	51,924	65,978
	国 債	2,009	21,328	48,188	65,978
	地方債	9	90	3	—
	社 債	3,616	29,645	3,732	—

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

	平成19年度(平成20年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	94	—

2.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では金利リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

(ヘッジ対象)

金融資産全般

②ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行っております。

③ヘッジの有効性評価の方法

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別契約ごとに特定し、ヘッジの有効性の評価をしております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の債務不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に準拠しております。

組織体制としては、取引執行を行う部門と事務管理を行う部門を分離し、厳正な執行管理を行うと共に、リスク管理部門においてリスク管理の統括を行っております。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.金利関連取引 該当事項はありません。

2.通貨関連取引

(金額単位：百万円)

		平成19年度(平成20年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	30	—	0	0
	買建	73	—	0	0
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引 該当事項はありません。

4.債券関連取引 該当事項はありません。

5.商品関連取引 該当事項はありません。

6.クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：％)

	平成19年度
総資産経常利益率	△ 0.18
資本経常利益率	△ 4.97
総資産当期純利益率	△ 0.32
資本当期純利益率	△ 8.85

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

	平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.07	2.63	2.11
資金調達原価	1.95	1.29	1.99
総資金利鞘	0.12	1.34	0.12

預貸率

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	852,261	—	852,261
預金(B)	1,089,687	191	1,089,878
預貸率 (A) / (B)	77.83%	—%	77.82%
期中平均	75.86%	—%	75.84%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	199,884	19,556	219,441
預金(B)	1,089,687	191	1,089,878
預証率 (A) / (B)	18.34%	10,216.89%	20.13%
期中平均	19.84%	11,482.64%	21.63%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位：百万円)

	平成19年度		
	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	9,477	—	9,477
従業員1人当たり預金額	956	—	956
1店舗当たり貸出金	7,410	—	7,410
従業員1人当たり貸出金	744	—	744

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成19年度	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式申込証拠金	—	
	資本剰余金	21,165	
	利益剰余金	6,698	
	自己株式(△)	—	
	自己株式申込証拠金	—	
	社外流出予定額(△)	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	12,486	
	為替換算調整勘定	—	
	新株予約権	—	
	連結子法人等の少数株主持分	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
	営業権相当額(△)	—	
	のれん相当額(△)	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—		
計	(A)	23,077	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,484	
	一般貸倒引当金	5,723	
	負債性資本調達手段等	12,000	
	うち永久劣後債務(注2)	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000		
計		21,207	
うち自己資本への算入額	(B)	18,821	
控除項目	(C)	—	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	41,899
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		552,371
	オフ・バランス取引等項目		9,191
	信用リスク・アセットの額	(E)	561,562
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^(G) _{8%}	(F)	46,272
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,701
※ 計(E) + (F)	(H)	607,835	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$			6.89%
(参考)Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$			3.79%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本比率

Kirayaka Bank

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成19年度
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,700
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	5,641
	その他資本剰余金	15,524
	利益準備金	2,058
	その他利益剰余金	4,803
	その他	—
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	12,498
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	23,229	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,484
	一般貸倒引当金	5,721
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000
計	21,205	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	18,892
	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	42,121
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	552,121
	オフ・バランス取引等項目	9,191
	信用リスク・アセットの額 (E)	561,312
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(注5) (F)	45,575
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,646
計(E)+(F) (H)	606,888	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		6.94%
(参考)Tier 1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		3.82%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。